

## 超小型モビリティ

地域における身近な交通手段として「超小型モビリティ」に対する注目度が高まっています。2012年6月に国土交通省が発表した「超小型モビリティ導入に向けたガイドライン」によると、超小型モビリティとは、「自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1～2人乗り程度の車両」と定義されています。このジャンルに属する車両は電気自動車(EV)が主流となっており、一部メーカーから既に量産モデルが市販されているほか、国内大手メーカーからもコンセプトモデルが発表されるなど、積極的な開発が進められています(図表1)。

近年、超小型モビリティへの注目度が高まってきた理由として、①住宅地では、日常生活における移動手段としての自動車依存が高まるなかで公共交通機関の廃止などが相次ぎ、郊外に住む高齢者などを中心に外出がしにくくなっていること、②商業地や中心市街地では、集配貨物の小口化・高頻度化が進むなか、荷捌きスペースの不足などによって物流の効率性が低下していること、などの課題が指摘されています。これらを解決する手法を探るべく、住民によるカーシェアリングや運送業者によるテスト導入など、超小型モビリティを用いた社会実験が各地で行われています(図表2)。

上記実験を通じて確認された、超小型モビリティ導入による主なメリットとして、①生活面では、買い物や地域活動など、片道5km程度の日常的な交通手段として有効に機能し、住民の外出回数の増加なども図れること、②商業面では、そのコンパクトさを生かして狭い路地でも通行できるうえ、既存の自動車が駐車できないような店舗内などにも駐車でき、貨物の効率的な集配が可能となること、などが挙げられます。

その一方、超小型モビリティの本格的な普及を目指すうえでは、家庭や企業での自己保有を前提とした場合、現在市販されている一部モデルは価格が80万円前後と若干高額であることから、一段の低価格化が望まれるほか、他車・歩行者からの視認性や衝突安全性にもやや難があることから、既存の交通体系に超小型モビリティをどのように組み込んでいくかということも課題と言えます。

2012年11月、国土交通省が超小型モビリティに関し、高速道路を走行しないことなどを条件に座席取付強度などの保安基準を緩和する認定制度案を公表するなど、車両の仕様や安全性能について制度化する動きが活発化しています。こうした制度面の整備に加え、安全運転を支援するシステムなどを組み合わせた高齢者に優しいモデルなどが発売されれば、まちづくりのあり方などにも一石を投じると見込まれることから、その研究・開発動向が大いに注目されます。

渡辺 洋介

図表1 車道走行型の超小型モビリティ

開発中・コンセプトカー



**NISSAN New Mobility CONCEPT**  
(日産)  
2人乗りの超小型モビリティ

---

市販されている車両



EV neo (ホンダ) コムス (トヨタ車体)  
原付二輪・四輪

(資料) 国土交通省「超小型モビリティ導入に向けたガイドライン(2012年6月)」一部修正  
(注) 広義では、車道を走行することができない1人乗りの「電動車いす」や「移動支援ロボット」なども、超小型モビリティに含まれる。

図表2 超小型モビリティ実証実験の実施地区とその概要

**群馬県桐生市**  
観光客・住民レンタル  
・中心市街地における住民・観光客等へのレンタル

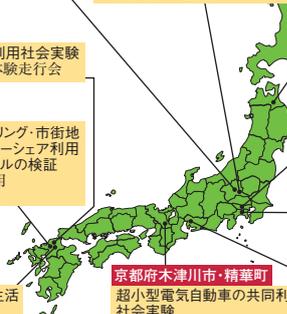
**群馬県館林市**  
市街地住宅地における導入モデルの検証・高齢者利用  
・市街地、住宅地での利用  
・自家用への活用

**青森県十和田市**  
マイカー規制区間における観光利用の導入モデルの検証  
・観光地での利用  
・レンタカー・レジャーへの活用

**東京都千代田区**  
デリバリーシステム・都心部商業地区における物流効率化等の検証  
・商業施設等への小口配送への活用  
・中心市街地での利用

**神奈川県横浜市**  
中心市街地における生活・観光への活用とビジネス(カーシェアリング等)の導入モデルの検証  
・市街地での利用  
・カーシェア・短時間レンタカーへの活用

**愛知県豊田市**  
パーソナルモビリティ走行の実証・市街地・住宅地における立ち乗り型超小型モビリティの利活用等の検証  
・歩道空間での許容  
・自家用・シェアリングへの活用



**福岡県宗像市**  
超小型電気自動車の共同利用社会実験  
・高齢者世帯への利用と体験走行会

**福岡県福岡市**  
超小型モビリティカーシェアリング・市街地居住圏におけるマンションカーシェア利用等の普及・利活用導入モデルの検証  
・大規模開発地区での利用  
・カーシェアへの活用

**福岡県朝倉市**  
中山間地の高齢者の日常生活における導入モデルの検証  
・中山間地での利用  
・郊外住宅地での利用  
・自家用・カーシェアへの活用

**京都府木津川市・精華町**  
超小型電気自動車の共同利用社会実験  
・自治会による利用  
・カーシェアリングと地域・トロールへの活用

(資料) 国土交通省「超小型モビリティ導入に向けたガイドライン(2012年6月)」などをもとに三重銀総研作成  
(注) 実施年度は2010年度および2011年度。